

(質問第三十九号) 昭和二十二年八月二十日配付

刑務所並に拘置所に関する質問主意書

右の質問主意書を國会法第七十四條によつて提出する。

昭和二十二年八月十九日

小川友三

参議院議長 松平恒雄殿

刑務所並に拘留所に關する質問主意書

一、犯罪の増加は現在相當なるものにて東京拘留所の例にても一千二百人の收容力に對し現在四千數百人を收容し、ブタ小屋式に各部屋を改修しあるも全く新憲法下の今日、人權非尊重に驚く外なし、政府は、刑務所並に拘留所を増設すべきである。処見を問う。

二、現在の日本中の刑務所並に拘留所の看守の定員は收容人員の増大により五〇%前後の不足あり、定員を増加すべきであるが政府の処見を問う。

右質問に對し速かに答弁を希望す。